

## 7. 病院群の構成等

別表

基幹型又は地域密着型病院の名称（所在都道府県）：社会福祉法人 函館厚生院 函館五稜郭病院（北海道）

研修プログラム変更（令和6年度プログラムの病院群）

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院					臨床研修協力施設					研修プログラム					
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員				
北海道	南渡島	社会福祉法人 函館厚生院 函館五稜郭病院 (病院施設番号:030763)		北海道	南渡島		市立函館病院 (病院施設番号:030001)					(病院施設番号: )		函館五稜郭病院臨床研修プログラム	11				
				北海道	札幌		北海道公立大学法人 札幌医科大学附属病院 (病院施設番号:030018)						(病院施設番号: )		函館五稜郭病院臨床研修プログラム	11			
				北海道	南檜山		北海道立江差病院 (病院施設番号:030764)							(病院施設番号: )		函館五稜郭病院臨床研修プログラム	11		
				北海道	南渡島		社会医療法人 函館渡辺病院 (病院施設番号:031134)							(病院施設番号: )		函館五稜郭病院臨床研修プログラム	11		
				北海道	南渡島		松前町立松前病院 (病院施設番号:034868)							(病院施設番号: )		函館五稜郭病院臨床研修プログラム	11		
				北海道	南渡島		医療法人 雄心会 函館新都市病院 (病院施設番号:041178)							(病院施設番号: )		函館五稜郭病院臨床研修プログラム	11		
				北海道	南渡島		社会福祉法人 函館厚生院 ななえ新病院 (病院施設番号:060019)							(病院施設番号: )		函館五稜郭病院臨床研修プログラム	11		
				北海道	南渡島		医療法人社団 函館脳神経外科病院 (病院施設番号:137323)							(病院施設番号: )		函館五稜郭病院臨床研修プログラム	11		
													北海道	南渡島	追加	社会医療法人文球会 亀田北病院 (病院施設番号: )	○	函館五稜郭病院臨床研修プログラム	11

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。

※ 病院群を構成する全ての基幹型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか、以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。

※ 当該病院群に係る全ての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む。）を「研修プログラム」欄に記入すること。